

令和5年度

社会福祉法人 福智の里 鷹取学園

事業報告書

目次

目次	ページ
令和5年度 事業報告	1 ~ 16
令和5年度利用者の健康管理について	17 ~ 20
令和5年度食事提供について	21 ~ 22
令和5年度 行事・結果一覧表	

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

〒822-0007 福岡県直方市大字下境字鬼ヶ坂336-11

TEL 0949-24-6622

FAX 0949-24-8333

令 5 年 度 事 業 報 告 書

社会福祉法人 福智の里
指定障害者支援施設 鷹取学園

はじめに

※令和5年度 鷹取学園の現状について

新型コロナウイルス感染拡大防止により、ここ数年は行事の中止・縮小が続きましたが、国の方から令和5年5月上旬に感染対策緩和が打ち出され、「第5類感染症」となり、少しずつではありますが通常の生活に戻せるようになりました。そういった中、新型コロナウイルスクラスター（3回目）が発生し、R5年7月7日（日）～23日（日）利用者26名（男性利用者のみ）・職員3名が感染しました。このクラスターでは1回目、2回目と比べて感染者の症状が軽くなったように感じましたが、1名糖尿病を患っていた利用者が感染して逝去に至る事がありました。逝去という事で予想外の状態が生じてしまい課題が残りました。県内のインフルエンザの広がりもあり、感染症の終息が見込めない中ではありましたが、10月21日（土）学園祭に一般の方が来園していただいた事は、先に進む一歩として大変意義深いものでした。また、7月下旬より利用者の帰省を1泊2日上限（2週間おき）とし、12月に入ってから2泊3日上限の帰省と延ばしていき、利用者も自宅でご家族と過ごす日・時間を増やしていきました。その事で精神的に安定する利用者これまで抑制していた気持ちがあったのか、不安定になる利用者もいて個人個人で差がでてきました。クラスターが発生し終息した後に振り返りの会議を行い、次につなげるようにしました。また、利用者の感染防止を行う実際の現場はマニュアル通りに行くことばかりでなく、その場その場で対応していかなければならない事が多く、職員も感染者が発生するので、少ない人数の中で調整し、現場の職員自身も考えて行動するようになりました。利用者の感染はないにこしたことはありませんが、職員の感染拡大防止の対応が早くなったり、臨機応変に対応ができるようになったことはその成果であり、今後感染症のみならず災害時にもつながるものだと感じました。

〔当初計画〕

1、事業内容

（目的）

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

社会福祉法人 福智の里 経営内容

指定障害者支援施設 鷹取学園
(1) 生活介護 定員 76名（利用者一知的障害者）
(2) 施設入所支援 定員 76名（利用者一知的障害者）

鷹取学園は令和5年度で43年目に入ります。平成21年4月より新体系に移行し、日中活動は「生活介護事業」、生活は「施設入所支援事業」というサービス体系に変わり14年目を迎えることとなります。

今後の障害者総合支援法の改正のポイントとして、①「障害者等の地域生活の支援体制の充実」、②「障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進」、③「精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備」、④「難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する適切な医療の充実及び療養生活支援の強化」障害福祉サービス等、指定難病及び小児慢性特定疾病についてのデータベース（DB）に関する規定の整備」等があがっています。中でも①「障害者等の地域生活の支援体制の充実」について、施設から地域移行の推進を担う地域生活支援

拠点等の整備を平成27年から推進されていますが、約5割の市町村に留まっているという事です。入所施設から退所してグループホームなど地域の中での生活を国は推していますが、鷹取学園には、今年に入って月3～5件の入所希望の連絡が入ってきており、入所施設の必要性は高くなっているように思われます。また、軽度の障害者の方が通所の事業所に通っていて、高齢化による心身の衰えに伴い、入所施設を依頼するケースもあっております。他方、行動障害を伴う障害者の方の在宅及び入所施設からの依頼があるなど、国の方向性とは異なる状況になっております。そういった中、令和4年度当初はある程度安定した人材確保が出来ていましたが、令和4年度中盤から令和5年度にかけて、産休・育休も含め、人手不足になってきます。加えて人材育成も含めて時間をかけながら体制作りを進めていきたいと思っております。

《 結 果 》

指定障害者支援施設 鷹取学園は、平成21年4月より新体系に移行し、令和4年度の事業も予定どおり下記2つの事業を実施しました。

(1) 生活介護 定員 76名（利用者一知的障害者）
(2) 施設入所支援 定員 76名（利用者一知的障害者）

令和5年度は福祉・医療従事者の賃金向上において引き続きベースアップ加算が行われました。令和5年度末には3年に1度行われる「障害福祉サービス等報酬改定」の概案が打ち出されました。社会福祉労働者（現場職員のみ）の賃金向上では、これまでの「処遇改善手当」「特定処遇改善手当」「ベースアップ加算」の一本化、物価高騰を踏まえた補足給付基準額の見直しが行われるようになります。一方で地域移行の流れで障害者支援施設の定員減を推進しますので「施設入所」の単価は下がります。これは平成26年（2014年）に日本が批准した「障害者権利条約」が大きく影響し、特に令和4年（2022年）スイスにおいて日本の対面審査が行われました。「障害者権利条約」第19条「施設から地域に出て自立した生活を送る」ことを定めた条文中で「障害児を含む障害者が施設を出て地域で暮らす権利が保障されていない」との指摘があり「脱施設化」を後押しするような流れとなりました。これまでも日本は地域移行を推進してきて障害者支援施設は重度化・高齢化の課題があがってきて、その上で「脱施設化」を進めている状況になっています。国内の障害を持つ保護者の方から「地域の中で暮らす事に対して不安がある」という声を耳にします。障害者支援施設（入所施設）とグループホームという生活の場を選ぶことは、どちらかが正しく、どちらかが間違っている事ではなく、その生活の場を選ぶことは大切な事だと思います。ただ、地域移行ありきで障害者福祉サービスが進んでいるように感じてなりません。特に重度の障害者、行動障害を伴う障害者の方たちの生活を支援する上で、人手が少ないグループホームで生活するには基盤が整備されていないと思います。障害者支援施設は個室化も進んでおり、地域の中という意味ではグループホームだけでなく障害者支援施設も地域の方に理解してもらえるような取り組みを行っています。特に在宅で生活している障害者の方は障害者支援施設で生活習慣を身につけてグループホームに移行するという流れもよいと思います。地域移行ありきではなく、個々の障害者の方に沿った生活を考えていくべきだと考えます。

支援員採用についても賃金向上も含めて、一貫性のある障害福祉サービスができていけば職員の労働意欲にもつながると思います。採用については、男性職員が3名（男性1名が新卒、男性2名が中途採用）採用できましたが、産休・育休者が4名となり、女性支援員が不足の状況となりました。令和6年1月に入ってから、女性支援員の月の夜勤回数が男性支援員の月の夜勤回数の倍になる事もあり、業務の中で男女支援員の差が生じる状況でした。全業界で人手不足が叫ばれている中、特に福祉業界はマンパワーを中心としているのでその影響を受けています。求人媒体としては、①ハローワーク（正職支援員・パート支援員・調理員・障害者雇用（調理補助））、②マイナビ関係（大卒・短大卒生）、③リクルート関係（中途）、④ジンジブ（高校卒生）、⑤パコラ等（転職等）、⑥SMS（成功報酬制）を活用しました。コロナ禍の求人活動は人の流れが悪く、特に大学・短大・専門学校の新卒の学生については採用試験前の見学説

明会の参加も悪い状態でしたが、令和5年12月頃からの就職セミナーあたりから学生の動きがよくなったように感じました。その事もあり令和5年度（令和7年度大学・短大・専門学校卒業生対象）を通して就職フェアに5回参加しました ⇒ i）R5年12/23（土）12名（北九州市小倉北区 国際会議場）、ii）R6年2/6（火）8名（同上）、iii）3/3（日）5名（北九州市小倉北区 西日本総合展示場）、iv）3/6（水）12名（福岡市中央区 アクロス福岡）。i）ii）iii）は一般企業参加で、iv）は福祉・介護業界向けの就職フェアであり、種別の就職フェアに参加することでコロナ禍後の学生の動向・企業の求人の動きを知ることができました。また、これまでは大学卒・短大・専門学校の卒業生を対象にしてきましたが、令和5年度は高校生卒業生（（株）ジンジブ）にも広げるようにしました。大学・短大・専門学校の学生と違い、ハローワークへの登録の義務付け、高校の先生を通すことなど求人活動行う上で規制が増えたり、より職員教育を重要視され、しっかりと入職してきた人へ福祉の知識を説明できるような先輩職員の専門性が必要になってくると考えます。また、これまで企業の求人活動の解禁が3月に入ってからでしたが、経済界からの要望で前倒しになってきているとの事で、4年生大学の場合は3年生の6月ごろから企業側が働きかけを行う必要があるとの事です。例えば鷹取学園の場合はより早く障害福祉分野を知ってもらい、その中で鷹取学園の企業理念や障害者福祉の方針を知ってもらう事が大切です。学生の動向としては、採用試験を早めに受ける学生と時間をおいてから受ける学生と2極化が見られるとの話で、6～8月頃にかけてのこちらからの働きかけが採用に繋がってくると考えます。コロナ禍があけ、オンラインでの見学・採用試験の需要も少なくなり、対面での試験等が増えてきているようですので、鷹取学園としては希望してる方へは進んでいると思います。

調理員が令和5年度3月末で3名退職となりましたが、年度内に2名確保できたため、なんとか利用者の食事に影響がなく進みそうです。残りの補充は令和6年度にはなりますが、入所施設での利用者の楽しみでもある食事面は引き続き重要視していきたいと考えます。障害者雇用では調理補助の方を募集し、数名見学に来園されました。しかし、通勤手段の課題もあり採用までは至っていません。障害者雇用については始めて正式に取り組むことですので今後につなげていきたいと思えます。パート職員についても引き続き、家庭事情など環境・条件を整えば正職員に雇用変更できるような流れを作っていました。鷹取学園の支援レベルを維持していくために、障害福祉に興味・熱意のある人を雇用し、入職後の人材の育成について力をいれてきました。またここ数年で職場結婚や育休の職員が増えてきています。ここ数年の働き方改革の影響もありますが、長年働くことが出来るような体制作りを行っていきたくと考えます。

令和5年度末現在、入所者数70名（定員76名）で平均年齢は54歳となっています。入院した利用者については4名に至っています（※P17の「令和5年度 健康管理報告書」に記載）。令和5年度は糖尿病を患い、B型肝炎に感染していた男性Aさん（62歳）が新型コロナウイルスに感染した後、容態が急変し、搬送先の病院で逝去しました。Aさんは新型コロナウイルスに以前感染した際は特に悪化することはありませんでしたが、今回の2回目の感染では食欲もなくなり、状態が急に悪化し逝去に至りました。搬送先のDrから糖尿病を患っているなど持病を持ち免疫が落ちている人は容態が急変することがあるとの話がありました。持病がある利用者についての注意と新型コロナウイルスなど感染症のリスクを改めて感じました。もう一名逝去された女性のBさん（84歳）はH25年にS状結腸癌・転移性肝腫瘍手術、R2年に腹壁癒痕ヘルニア手術、その後も誤嚥性肺炎での入院・手術もありましたが、その都度乗り越えてきました。年齢的な事もあり体力的な衰えが目立ち、嚥下（えんげ：食べ物を飲み込む行為）する力が弱くなっていた所、刻んでいた団子を喉に詰め、救急搬送し搬送先の病院で逝去しました。重度の知的障害者の方はそしゃく（食べ物を噛む行為）する行為はこちらが説明しても中々理解できず、支援が厳しい面があります。障害をもたない高齢の方でも嚥下する力が衰え、誤嚥性肺炎を起こすリスクは多くなってきます。重度の障害のある方は食べ物を口に入れ、飲み込みきっていない状態でも口に食べ物を入れることがあり、誤嚥に加え窒息のリスクも増えてきます。対応としては、作業療法士先生より教わった嚥下体操、食事の姿勢を正す（顔をまっすぐして食道を確保する、体の向きをまっすぐして食事が食道を通りやすくする、足の裏を床につける事で体のゆるみをなくす等）を行ってきました。これらは随時声掛けしながら利用者に意識しても

らうしかありませんので、今後も継続して行っていきたくと思えます。入所について令和5年度の入所者は3月25日に1名Cさんが入所しました。特別支援学校2年生で在学中ではありましたが親御さんの希望で入所に至りました。親元から離れホームシックにかかり泣き出すことありますが、他利用者との関りも増え少しずつ生活に慣れてきています。鷹取学園では入所希望が月3～5件ほどあり、特別支援学校 高等部の卒業生及び在校生の生徒さんで先生・親御さん、相談事業所からの依頼が多数ありました。国は地域移行を進めていますが、その流れとは逆で鷹取学園の入所希望の声は多く聞かれます。重度で行動障害を伴う障害児・者を受け入れる入所施設・事業所が減少している事が背景にあると思えます。上記でも触れましたが、「地域移行ありき」ではなく生活環境を整えることを優先すべき障害者の方もいると思えます。そういった障害者の方たちが生活できる障害者支援施設が必要だと考えます。入所を進めるにあたり、本人の意思が置きざりにされ、家庭状況など環境の理由だけで入所希望に至っているケースが少なくありません。障害者本人が鷹取学園をどう感じるかは一番大切な事です。重度の障害者の方は意思表示が難しい面があるともいますが、障害者の方が入所の意思がある事を必ず確認し進めていっています。

この1年で4ホーム（男性居住棟2ホーム・女性居住棟2ホーム）それぞれで体力低下の利用者が1名～数名は見られるようになってきました。日中活動（生活介護）では毎年班編成、活動内容を見直しています。また、13年前から取り組んでいるリハビリテーションにおいても、年々比重が大きくなっています。2名の作業療法士の先生に体力低下の利用者の個別メニューを相談し、助言をいただきながら令和5年度も取り組んできました。65歳を過ぎると障害福祉サービスから介護保険の対象となりますが、現段階として医療的な問題がなく、本人または保護者が鷹取学園での生活・日中活動を希望する限り生活を継続していくつもりです。

【当初計画】

2、令和5年度サービス内容

(1) 生活介護

障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上並びに維持のために行われる必要な援助。

対象 = 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者

- ① 障害程度区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上である者。
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分が区分2(障害者支援施設等に入所する場合は区分3以上である者)。

(2) 施設入所支援

指定障害者支援施設は、都道府県知事の指定を受けて、その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行う。

施設入所支援の対象 = 次に該当する障害者

- ① 生活介護を受けている者であって障害程度区分が区分4(50歳以上の者)にあつては区分3)以上である者。
- ② 入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの。

《 結 果 》

(1)生活介護については、令和5年度も作業班・軽作業班・機能回復支援班の計8班で日中活動＝「仕事」を行う事を基本におき、充実した活動を行う事で自立に繋がるように取り組み、やりがい・生きがいへと繋がるように進めていきました。その中で利用者の高齢化により、身体機能低下・内臓機能低下が見られてきた利用者が少しずつ増えてきました。利用者の状態が少しずつ変わってきましたので、令和3年度からホーム長・班のチーフで話し合いをもち、利用者に適応した班を1年1年見直すようにしました。作業班は令和3年度から新しい作業棟となり、場所も広く機器も新しくなった中で作業を取り組んでいます。リハビリテーションは作業療法士の先生2名に来て頂き、令和5年度は27回（13年目）実施しました（例年20～35回の実施）。平成28年度からは「班別」⇒「運動能力別」にグループを編成し直し、運動能力別に8グループに分けた中で実施し定着できてきました。令和5年度は昨年度に引き続き、機能班、また男性利用者、女性利用者のホーム単位での生活場面で課題があがっている利用者について、リハビリの中で先生に相談する時間を設けた所、職員から成果があがっているとの声がありました。コロナの感染対策緩和を受け、園外歩行（直方市中ノ島河川敷歩行・近隣の農道歩行）を増やしました。歩行は全身の筋力維持に良いとの事で、運動の基礎となるため、グループ分けによって歩行スピードに差が生じないように取り組みました。ただ、利用者によっては集団から遅れて歩くような場面も見られるようになり、残存能力を低下させないために利用者を「大事にしすぎない」リハビリ支援を行いました。また、年度終わりには各支援員からのアンケートを基に、今年度の反省・来年度の課題や対策の会議も行い、翌年に繋げる準備も行いました。

(2)施設入所支援については、令和2年度から男性利用者居住棟2ホーム、女性利用者居住棟2ホームの計4ホーム分かれ生活しています。入所人数としては、①プロ野球ホーム(男性22名/24名定員中)、②サムライホーム(男性19名/19名定員中)、③ディズニーホーム(女性定員14名/16名定員中)、④フラワーホーム(女性15名/17名定員中)と生活に慣れ、「できる事は自分で行う」という方針の中で一人一人の利用者が生活しています。上記でもあげましたが4ホームそれぞれで身体機能の衰えがみられる利用者がでてきました。ここ数年間で若い利用者も入所しています。高齢化対策を行いながらも、一方で若くて行動障害を伴う利用者への支援も行っていかなければなりません。ダウン症の利用者が認知症の症状がみられるケースが少しずつ増えてきています。年々新たな課題が上がっている中、いかに本人らしい充実した生活が出来るかを考えながら進めました。居室について女性利用者は個室ですが、男性利用者が複数人の部屋のままです。男女で居室に偏りがあり、個室の改造工事終了まではこの現状が続くようになります。できるだけ早く男性利用者の居住棟工事に取りかかれるようにしていきたいと考えています。

(3)その他

①利用者の健康管理について ②食事提供についての報告

《 結 果 》

①健康管理報告書 (利用者の健康管理について) ⇒ P17～P20
②給食に関する報告書 (食事提供についての報告) ⇒ P21～P22

〔当初計画〕

3、令和5年度行事及び事業内容

1) 行事に関して

令和5年度は新型コロナウイルス感染防止に伴い、行事内容で実施予定。

その中で大きな行事のみを抜粋

〈1〉レクレーション大会 〈2〉学園祭 〈3〉旅行 〈4〉クリスマス会 〈4〉その他

《 結 果 》

〈1〉第43回レクレーション大会

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、5月26日(金)に園内チューリップハウスで実施しました。令和3～4年度は感染防止に伴い2会場で行っていましたが、令和5年度は感染対策緩和もあり、利用者の意欲向上から体力向上に繋がるように全体の声援で後押しするようにして1会場で実施しました。チューリップハウス内での歓声で競技も盛り上がりました。体力が低下している利用者も含め、利用者1人1種目以上という条件のもと、しっかりと体を動かす機会ができました。昨年度は体力ある利用者のみ午後からの競技も行いましたが、R5年度は全員が午後の競技に参加でき充実した時間を過ごすことができました。いつもリハビリでお世話になっています北九州リハビリテーション学院の森光作業療法士・高内作業療法士にも参加いただきました。※当日は手作り弁当を全員で食べました。

〈2〉第43回学園祭

県内で新型コロナウイルス感染が終息していませんでしたが、10月30日(土)に4年ぶりの学園祭を実施しました。保護者・一般の方も来園し、利用者の作業を見ていただきました。4年ぶりの行事再開は色々な意味でエネルギーをつかうものですが、利用者・職員が気持ちの中で一歩前に踏み出せた事は大きな意味がありました。

〈3〉第43回日帰り旅行

11月24日(金)に実施しました。新型コロナウイルス感染防止を念頭に置き、できるだけ外部の方との接触を抑え、屋外で行動できるように門司港レトロでの日帰り旅行を計画しました。トロッコ列車で楽しんだ後、プレミアムホテル門司港で昼食を摂り、レトロ地区を散策しました。行き帰りは貸し切りバスを利用し、制限がある中でも利用者は旅行を楽しんでいました。

〈4〉第43回クリスマス会

12月22日(金)に園内で感染防止対策を行った上で実施しました。園内で調理したクリスマスメニューをふるまい、数年ぶりにイオン直方様が直接利用者全員にプレゼントを渡していただき大変喜んでいました。例年「Xmas演奏会」を行って頂いていました直方高校吹奏楽部(現役生徒・OBOG会)様は中止させて頂きました。

その他

毎月の誕生会は通常通り実施し、園内夏祭りは職員が趣向を凝らしビニールハウス前の場所でバーベキュー・流しそうめんを行いました。年2回バイキングも実施できました。令和5年度の行事について5月上旬からの感染防止対策緩和を受け、通常の状態に近い行事を実施できたことは利用者・職員にとって意義深いものとなりました。プロ野球観戦・ときめきまつり大会等の園外への行事は中止しました。

※作品展示販売について→直方市の「ギャラリーのぐち」での作品展示販売会(場所は無償提供して頂いています)については、令和5年度は①6月29日～7月4日、②11月16日～21日は職員のみで実施しました。その他、直轄地区障がい者等地域自立支援協議会主催の直轄地区事業所作品展示販売会「おいでな祭」(場所:直方市殿町商店街)は10月28日(土)に参加しました。園内の行事と同様に販売で外部の方に鷹取学園の

利用者が作った作品を通じて鷹取学園を知っていただく機会になりました。このような機会が増えていければと思っています。

2) 建物等に関して

昭和56年の開所前に建てた全棟(①管理棟 ②男子居室棟 ③女子居室棟 ④浴室棟 ⑤作業棟)については、平成25年度に「耐震診断の業務委託」を実施し、平成26年の『最終報告』では『改修不要』の結果が出ました。(※昭和60年に増築した「重度棟」については対象外。)鷹取学園は43年目を迎えます。平成27年度に浴室棟増改築、平成30年度はディズニーホーム(女性居室棟①)増改築、令和元年度はフラワーホーム(女性居住棟②)改造、令和2年度は作業棟増築、令和3年度は食堂棟増築、令和4年度は管理棟改造工事が終了し、計画した5年間の増改築工事がすべて完了しました。男性居住棟の個室化は終わっていませんので、数年後に取りかかる予定ですので、令和5年度の建物の工事は行わず、数年後の軽作業棟増築工事・男性居住棟改造工事の準備期間と考えています。

〔当初計画〕

※建物についての計画はなし

3) 購入物品、修理品、その他に関して

〔当初計画〕

〈1〉居住棟(ホーム)の倉庫・エアコン・椅子等必要物品購入について

ディズニーホーム(女性居住棟)の夜勤室が元々狭い状態で、他の3ホームの夜勤室と比較すると収納スペースが確保できていません。その為、外部に収納倉庫を建てて収納場所を確保する予定です。また、フラワーホーム(女性居住棟)におきまして週末に下半身シャワーを行っていますが、風呂場で対応するとその間のホームの利用者の対応ができませんので、ホームトイレでシャワー対応しています。暖房器がなく、冬場が寒い中での対応になりますのでエアコンを設置したいと思います。その他、各居住棟(ホーム)の居間(ディールーム)で使用しますテーブルやソファが傷んできていますので、新しく購入していきたいと思います。居間(ディールーム)は利用者同士が関わり、くつろぐことができる空間ですので環境を整えていきたいと思います。

《結果》

4月28日にディズニーホーム倉庫を設置しました。ディズニーホームは平成30年度に増築し、他ホームに比べ夜勤室が狭かったため、倉庫ができた事により季節ものなど効率よく収納ができるようになりました。4月28日にフラワーホームトイレにエアコンを設置しました(以前よりシャワースペースは完備されていました)。気温が低い時に本館の風呂場シャワー対応ができない場合に、ホーム内でシャワー対応ができるようになりました。その他、6月23日にプロ野球ホーム居間のソファ、8月18日に中庭のテーブル・イスを購入し、5月30日にフラワーホームの居間の椅子を購入しました。利用者がくつろげる場所で充実できるようにしました。

〔当初計画〕

〈2〉記録用パソコン購入について

R4年度の管理棟改造工事におきまして、職員室が広くなりパート職員を含めたパソコンが必要になり、ある程度の台数を確保しました。しかし、年数が経過したパソコンが故障し台数が足りなくなりましたので新たに購入したいと思います。同じ型式のパソコンの場合、故障する時期が重なってきますので、型式を替えながら購入していきます。

《結果》

職員室のパソコン7台、事務室・医務室・栄養室等を含め、計13台を購入し、利用者支援者など、業務を効率よくできるようになりました。鷹取学園全体としては、30台以上のパソ

コンを使用しています。パソコンの担当を現場の支援員が担っていますので、負担も重くなってきております。坂田理事長がご専門ですので、理事長や関係業者などと相談しながら、セキュリティを含め、対応を進めていきたいと思っております。

〔当初計画〕

〈3〉災害時・感染症等の非常食について

令和3～4年度にかけて、新型コロナウイルス感染のクラスターが発生し、非常食を活用する場合があります。外部業者が機能する場合は問題ありませんが、園内で対応しなければならない場合は非常食が必要になってきます。災害時は道路の行き来もできない場合がありますので、非常食の必要性はより高くなっていきます。これまでの経験の中で、短時間の中で少人数で準備できるものなど、ある程度使用の目途がたちました。メニューによっては個包装された物より大人数対応できる非常食もありますので、情報を仕入れながら有効な非常食を備蓄していきたいと思っております。また直方市と福祉避難所として締結しておりますので、利用者だけでなく、場合によっては避難される方へ支給する可能性があるかもしれません。保管年数を確認しながら、各年で計画的に購入して備蓄していきたいと思っております。

《結果》

非常食の購入については5年間の保存食がほとんどで、一度に全部入れ替えるとコストがかかりますので、5年の中で毎年少しずつ入れ替えるようにしております。例えば今年度は主食の入れ替え、来年度は副食①、再来年度は副食②というように購入する非常食を計画的に入れ替えるようにしています。入れ替えた非常食は利用者や職員の食事の時に提供して、味見をし摂取状況等を確認しながら次の非常食の選択に役立てるようにしています。他施設では実際の非常時を想定し、支援員が外で温めたりできるように体験する機会を設けている例を聞きましたので、今後災害時を想定して計画していきたいと考えます。新型コロナウイルスのクラスターは7月に発生しましたが、調理員が感染しませんでしたので非常食を利用することはありませんでした。

計画内での金額の大きい物及び計画外で発生した購入物品等 ※主な分だけを抜粋

04/28 アロエ班のしいたけ乾燥機を購入。
05/10 農園芸班ビニールハウスのビニール張替え・扉取替えを行う。
06/07～10 管理棟職員トイレ等配管工事を行う。
06/13 大型洗濯機を購入(古い機器との入れ替え)。
09/12 大型乾燥機(HCD-3307G60HZ-LPG)の修理を行う。
10/10～11 180人浄化槽マンホール取替工事を行う。
11/27 利用者の旅行後に大型バスが方向転換を行った際に接触し破損した正門電気錠の修理及び保守点検を行う※ケガ人はなし。

4) 維持管理、その他

〔当初計画〕

〈1〉館内のボイラー及び自家発電装置を含む電気設備のメンテナンスについて

本館機械室の給湯ボイラーについて、2機のうちの1機を令和2年1月下旬に取替え、もう1機を令和4年3月上旬に取り替えます。メンテナンスは年2回行うようにします(新規のボイラーについて1年間はメンテナンス費用は発生しません)。また令和3年度にボイラー室内のポンプの漏電、令和4年度に熱感知器の配線不具合が発生するなど、老朽化してきた箇所もありますので、定期的なメンテナンスを引き続き行っていきます。R3年度の食堂棟増築工事計画で設置しましたチューリップハウス裏の自家発電装置(緊急時の調理室・食堂一部・チューリップハウス空調の電気確保)のメンテナンスを計画していましたが、設置したばかりでしたので今後検討します。

《 結 果 》

本館機械室の給湯ボイラーについて、1機は令和2年1月下旬、2機目はR5.3月上旬に取替え、メンテナンスは年2回（8月・2月）行っております。※令和5年度は1台購入したばかりの為、メンテナンスは1回のみでした。令和5年度にボイラーに繋がる配管が老朽化に伴いお湯が噴出して2/13～15に配管取替工事を行いました。ボイラーは新しくなっていますが、配管など周りの機器は古いままであるので、その都度修復しながら利用者の生活に影響が来ないようにしていきたいと思っております。

5) 園内の環境整備

〔当初計画〕

〈1〉各ホームの装飾

利用者の居住棟であるプロ野球ホーム（男性居住棟①）、サムライホーム（男性居住棟②）、ディズニーホーム（女性居住棟①）、フラワーホーム（女性居住棟②）において、特に女性利用者の居住棟は個室になり部屋数が増えましたので、日課の中で掃除時間を確保し、利用者の身辺自立と衛生面を保てるようにしていきます。また各ホームの特色を持たせるためにホーム毎に装飾を施します。

《 結 果 》

装飾については各ホームがそれぞれの特色を生かして実施しています。年間行事、職員の勤務状況、食事メニュー表・おやつメニュー表など利用者が分かりやすく確認できるように配慮しています。食事については一番の楽しみになるため、栄養士が他施設のメニュー表掲示の話聞いて、メニューの絵を入れたり、ひらがなを使用し掲示しています。高齢化により体力低下の利用者も増え、各ホームで生活リズム・生活ペースが異なってきましたのでホーム利用者の特徴に応じた掲示を行いました。衛生面については、感染防止対策として定期的な手洗い・うがい、できる利用者はマスクの着用を行い、ハイター等の塩素系で接触箇所の消毒を行いました。新型コロナウイルス、嘔吐・下痢症状がある場合は1日3回の塩素系の消毒を行い感染拡大防止に努めました。

〔当初計画〕

〈2〉全体掃除日・害虫駆除

月1回の「誕生会」の午後に「全体掃除日」を設け、各ホーム・食堂・チューリップハウス・生活実習棟など、普段行えない細かい所まで掃除を行い衛生管理に努めていきます。平成30年度から令和3年度までの増・改築工事等の影響からか、蛇・ムカデが室内に入り込んだり、中庭に出没する事が多くなりましたので、害虫駆除を年1回⇒2回に増やし、駆除の時期も早めていきたいと思っております。

《 結 果 》

全体掃除は毎月の誕生会の午後に実施し、日頃できない各ホーム・食堂・生活実習棟の掃除は計画通りに行いました。学園祭を4年ぶりに実施しましたので、例年学園の職員で行う園内のワックス掛けを9/26に業者に依頼し実施しました。居室の掃除は例年行っている隔週で水曜日のシーツ交換（寝具のシーツ交換）・ルームキーピング（身辺自立としての居室掃除・衣類整理）を午後からの時間も追加して掃除にあてるようにしました。鷹取学園は身辺自立として、身の回りの事は自分で掃除・整理する事を基本としていますが、高齢化もあり、体力低下が進んだ利用者が増えた事で利用者自身が掃除の取り組みが厳しくなってきたため、職員比重が増えるようになった現状はあります。害虫駆除は5/16、7/6に実施しました。春ごろからムカデが出ておりますので、利用者が刺されないように定期的に薬剤散布を実施しました。

6) 学園周辺の環境整備に関する事

〔当初計画〕

令和3年度の「食堂棟R3増築工事」に伴い、フラワーホーム・ディズニーホーム側の樹木は残しております。フラワーホーム玄関付近のみじ周辺には職員が自主的には花苗を植えてくれるなど環境整備を行っています。学園周囲で樹木や花を植えている箇所については、学園祭前に業者に依頼し剪定を行ってまいります。夏・秋の園内・園周辺の草刈り、毛虫等の駆除については、草刈り機・噴霧器により学園職員で対応していきます。ここ数年、園外でイノシシ、ビニールハウス内でアナグマ・アライグマ等の小動物が出没し、直方市及び狩猟組合と連携して、利用者・職員の安全確保を考え、農園芸班・アロエ班の作品の確保を目的に駆除も行っていきたいと思っております。

《 結 果 》

令和5年度は4年ぶりの学園祭を開催しましたので、R5.10/10・13・16で業者に例年より丁寧な剪定を行ってまいりました。草刈り・除草剤散布・建物の外周への石灰の散布等については、男性支援員が主になって行いました。金光教の方の奉仕活動で園内の草取り等を行っていただいておりますが、新型コロナウイルス感染防止に伴いまして、ここ4年間は中止とさせていただきます。毛虫等の駆除については、噴霧器を使用して職員が行いました。職員駐車場横・玄関付近の花壇は農園芸班が担当し、中庭は各ホームで整備しました。

7) その他継続懸案事項

〔当初計画〕

〈1〉男性利用者居住棟増改築工事計画に伴う

事務倉庫及び行事道具・防災用倉庫を含む軽作業棟建替え工事について女性利用者の居住棟の増築及び改築工事（個室化）が令和2年度に完了しました。これは女性利用者の体力低下が先に進んだことに伴い、優先順位を踏まえた工事計画です。男性利用者の居住棟を数年後に取り掛かる予定ですが、その前工事として、軽作業棟を別の場所に建て替える必要があります。現在の正門前に建っていますショップ兼事務（書類）倉庫（平成6年度建設）の書類収納が厳しくなっていますので、軽作業棟を建替えの際に①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、③防災倉庫を組み込みたいと思っております。

《 結 果 》

令和4年12月末に管理棟改築工事が終わり、一旦鷹取学園の増改築工事は終了しました。男性利用者居住棟の増改築が終わっていませんので、数年後に軽作業棟を移設し、男性利用者居住棟増改築に取り掛かる予定です。国の地域移行推進により令和6年度の報酬改定で障害者支援施設の定員削減があがってきております。ただ、鷹取学園は現在入所希望が多いため、障害者支援施設として存在価値を考えると国の方向性とは差が生じています。建設資金を考え、大きな工事は行わずにしばらく次の工事の準備期間とします。地域移行の生活の場であるグループホームも検討しながら今後の運営を進めてまいります。軽作業棟建替えの際に①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、③防災倉庫を組み込みながら効率的な建物活用を行っていく予定です。

〔当初計画〕

〈2〉外壁及び屋根防水改修工事について

管理棟・居住棟の外壁工事（平成13年）及び天井塗装（平成25～27年）をしばらく行っていませんでした。十年以上経過しましたので、今後の工事を計画していきたいと思います。特に管理棟・男性居住棟については鷹取学園創立43年目となり、雨水等が外壁・天井から漏れて鉄筋の腐食や雨漏りに繋がりますので計画を立てていきたいと考えています。

《 結 果 》

増改築工事に取り掛かっていない管理棟一部・男性利用者の居住棟の外壁塗装工事については令和6年度に実施する予定です。その他、全体的な天井塗装工事については、前回工事からの経過日数及び予算を踏まえて数年後に実施する予定です。フラワーホームの天井が以前より雨漏りが見られていましたので、フラワーホームのみ8月21日～26日の間に塗装工事を実施し雨漏りもなくなりました。

8) 令和5年度職員研修計画

〔当初計画〕

〈1〉 研修計画を立てるにあたり

令和4年度は女性支援員を5名・男性支援員を1名（左記の内、新卒は2名）採用できました。6名のうち、家庭の都合で1名が途中で退職した為、最終的には5名の補充となりました。年度初め、人員としては問題ありませんでしたが、女性職員が産休・育休で4名発生し、令和4年度末の退職者もいますので、令和5年度は職員が不足した状態となります。これまでパート職員の採用を行ってきましたが、現段階では補充できている状況です。パート職員は担当の利用者をもたず、夜勤勤務にも就きませんので（2名は週末の日勤勤務には就いてもらっています）、令和5年度に向けて正職員を中心とした補充が必要になります。一方、男性職員の人数は確保できていますが、平均年齢が高いため、将来的に男性職員の人員の確保も必要になってきています。令和4年度は途中求人活動を止めていましたが、人員確保できた場合も継続した人材確保の活動が必要だと感じました。また職員研修等で職員のレベルアップも進めていきたいと考えます。

〈2〉 令和5年度職員研修

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、研修会が中止になりオンラインという形をかえての研修会が増えてきました。令和3・4年度については、ハイブリッド研修（一部研修会場に参加、それ以外はオンライン研修）という形が増えてきましたので、令和5年度は会場へ参加する機会が増えてくるかと思えます。他の施設・事業所の方と関わりをもてたり、講師に質問をする機会も増えますので、感染防止対策を行いながら参加できればと考えています。障害福祉サービスやそれに伴う課題が多様化してきました。障害者支援施設（入所施設）からグループホームへと居住環境も地域移行へ変わってきました。その中でも支援施設の職員の方が支援できる場合など、支援施設としての存在意義が年々問われるようになり、重度化、高齢化した障害者の方を支える生活環境を考えていかなければなりません。より専門性が必要になってきますので、それぞれの経験年数に応じて、職員へ研修の機会を作り、障害福祉のみならず社会福祉を深く理解し、職員の質の向上が望める様に進めて行きたいと思えます。「社会福祉主事資格認定通信課程」「強度行動障害支援者養成研修」、知的障害者福祉協会及び社会福祉協議会主催の全国大会・九州大会に参加し、知的障害者の中での課題を考えながら職員の質の向上を図って行きたいと思えます。

研修内容

- 1) 福岡県社会福祉協議会主催による各種研修会
- 2) 全国社会福祉協議会主催による各種研修会
- 3) 全国知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 4) 福岡県知的障がい者福祉協会主催による、各種研修会等
- 5) 福祉関係機関より案内を受けた各種研修会のうちで、内容を検討し、当園に必要と思われる内容を取捨選択し参加
- 6) 異種開催の各種研修会並びに通信教育及び資格認定講習会等
- 7) 関係行政機関主催による研修会
- 8) 海外研修

国及び各福祉諸団体が主催する海外研修、その他知的障害者福祉の向上につながる内容の研修会

9) その他

- 例) 知的障害者福祉の向上につながる研修等
知的障害者の加齢化、高齢化に対して対応できる研修等

《 結 果 》

令和5年度は男性職員が3名（男性1名が新卒、男性2名が中途採用）採用できましたが、女性支援員4名が産休・育休になり、また女性支援員2名が年度途中での退職となりました。女性支援員の在籍人員は足りていますが、実働人員として不足しています。特に12月末の2名の退職後は少ない女性支援員にとって日中・夜勤勤務で負担がかかる状態が続きました。支援員の募集は行っていますが、コロナ禍の新卒・中途、また正職員・パート職員問わず女性支援員の補充がかなり厳しい状態となり3月末まで補充できませんでした。一方、調理員の方は3月末で3名退職となりましたが、3月内には2名補充できました。支援員・調理員とも来年度も引き続き求人活動が必要となります。その影響もあり、研修には女性支援員は参加できず、参加職員のほとんどは男性支援員となりました。ここ数年、オンライン研修・ハイブリッド研修（対面研修・オンライン研修の混合）が主でしたが、R5年度は対面研修が増えてきました。ただし、「強度行動障害支援者養成研修」については、オンライン研修しか設定されていない状態でしたが5名が受講しました。受講内容が支援に役立ち、重度加算の対象にもなるため、支援員のほとんどは受講済となっています。「社会福祉主事資格認定通信課程」については、2名が神奈川県葉山町へのスクーリングに参加できました。九州地区知的障がい者福祉協会関係では沖縄県・熊本県、その他の機関の研修会では滋賀県と、対面での研修会で県外への出張ができるようになったことは大きな収穫でした。特に対面の研修では他の施設や事業所の方と交流ができるためプラスになる事が多く、次の支援に活かすことができたと感じます。園内研修では虐待防止研修会として、北九州市立大学の小賀久教授を講師に招いて「障がいの重い人たちの住まい方と支援のあり方を考える～デンマークを例にして～」というテーマで北欧の障害者福祉を学びました。国内の障害福祉だけでなく、福祉先進国と言われている北欧の障害福祉を学ぶ機会ができて大変参考になりました。

9) 職員の健康管理を含めた雇用管理

〔当初計画〕

職員の健康管理については、支援員・看護師・事務職員・厨房職員・パート職員を含めた健康診断を年1回実施し、夜勤勤務をする職員（支援員）は、追加で法定健康診断を行います。また年齢が35歳以上に当たる職員については、成人病検診まで対象としています。安全衛生推進者に任命している看護師に職員の健康診断の結果を把握してもらい、再検査が必要な職員には検査後に報告してもらい、再検査を行っていない職員には安全衛生推進者からも確認をしてもらい、職員の健康管理を行っていきます。当計画書の冒頭でも触れましたが、新型コロナウイルス感染について（令和4年3月に厨房職員3名のみ感染）、令和4年度に2回のクラスターが発生し、1回目の感染者は利用者51名・職員16名（9月30日（金）～10月22日（土））、2回目の感染者は利用者16名・職員13名（12月27日（火）～R5年1月9日（月））でした。これまで感染防止対策を徹底して行ってきましたが、県内・筑豊地区内の感染者が急増したことも影響してか、感染を防ぐことが出来ませんでした。嘉穂鞍手保健福祉環境事務所（保健所）及び魚住内科の指示・処置のもと、終息に向けて対応しました。1回目のクラスター発生時に利用者1名が重症化する前に入院でき、その他の利用者については重症化の利用者を出すことはありませんでした。感染後の対策として、ゾーニングを行い、レッドゾーン（感染エリア）・イエローゾーン（中間ゾーンとして防護服等の着脱エリア）・グリーンゾーン（非感染エリア）に分けました。特に1回目のクラスター発生時はチューリップハウスをレッドゾーンと

して使用しましたが、感染者が増え、20名以上感染した際に、男性居住棟をレッドゾーンに変更し、感染者を移動し対応しました。対応した職員の感染者も発生し、少ない人数で勤務を行う状況でした。陰性の職員も家族への感染防止上、市内のビジネスホテルを利用するなど対応に苦慮しました。抗原検査で陰性の場合は宿泊許可してもらいましたが、陽性になった場合は部屋の消毒費用が発生するなど条件付きの宿泊となりました。感染した職員は園内の生活実習棟で宿泊静養する形をとりました。2年前からクラスター発生時に県内及び筑豊地区内、障害者支援施設・事業所間での職員の協力体制の話も出ていましたが、それぞれの支援施設・事業所でも感染者が発生してきますので、法人・施設内でやりくりするしかないのが現状です。支援物資（防護服・フェイスガード・手袋等）につきましては、福岡県が供給してくれるようではありましたが、園内の備蓄の範囲内で対応できました。1回目のクラスター発生時に厨房職員が数名感染し、その間の昼・夕食を外部業者の弁当で対応しました。災害時の非常食は備蓄していますが、非常時に対応してもらえらる外部業者の目処がたった事は今後の参考になりました。また、今回医療用の抗原検査キットを保護者から供給してもらったり、保健所から取り扱い業者を教えてもらい購入できましたので、それまで以上に職員・利用者とも検査結果を医療機関に繋ぐ処置を早めに対応できたことは成果でした。令和5年度につきまして、5月上旬に新型コロナウイルスを2類から5類へ引き下げるという報道がありましたが、基礎疾患があり、高齢者の身体状態と同じような利用者もいますので、感染防止対策を引き続き進めながら、慎重に対応していくつもりです。

《 結 果 》

- ① 4月18日に夜勤勤務に入る支援員・看護師を対象とした健康診断、②11月6日～28日の13日間で全職員(正職員・パート職員計49名)の健康診断を実施し、再検査(精密検査)が必要な職員は二次検査を受けてもらうように安全衛生推進者(看護師)・管理者が声をかけ、結果を学園に提出・報告してもらいました。男性支援員は平均年齢が高いため、健康管理の確認が特に必要でした。令和2年度からの新型コロナウイルス感染防止対策については引き続き園内の消毒(次亜塩素酸・アルコール)、利用者・職員には手洗い・うがいの徹底、マスク着用、検温を行い、感染防止の対応は行いましたが、令和5年7月7日(日)～23日(日)の間で利用者26名(男性利用者のみ)・職員3名のクラスターが発生しました。男性利用者のみの感染でしたので、ゾーニングし男性利用者の居住棟を感染エリアとし、その他は非感染エリアとしました。職員は休日等で外出した際も感染防止対策に取り組むよう周知していきましたが、県内の広がりもあり完全には防ぐことはできません。基本的な消毒は医務室・フラワーホームに設置しているコアクリーン(微酸性次亜塩素酸水生成装置)で消毒を行い、手すり・ドアノブなど手が接触する箇所についてはハイターなど塩素系洗剤を薄めて消毒しました。その他、令和6年1月になって1ヶ月ほど、利用者の中で嘔吐・下痢症状が増え、調理員が通常の検査で1名ノロウイルス陽性結果が出ましたので自宅待機をしてもらいました。その際は魚住内科Drに報告して保健所にも連絡しました。利用者はそれぞれ2日ほどで症状が治まった事もありノロウイルス感染の指摘はありませんでした。保健所の指示は園内で行ってきた対策であり、新たに取り組む内容はありませんでした。調理員は1名以外、嘔吐下痢症状はなかったため、利用者の食事において影響はありませんでしたので、非常食を使用することなく通常の食事を提供する対応ができました。昨年度の2回のクラスターで非常食の備蓄・感染対策用品の備蓄もあり、職員も臨機応変に対応できるようになりました。但し、新型コロナウイルス感染に伴い、1名の利用者が逝去した事は大きな反省点であり、今後その事を活かして感染対策を進めていきたいと考えます。

※コロナワクチン接種(接種場所 接種Dr)

利用者：6回目：R5年 7月 3日	33名(鷹取学園 魚住Dr)
〃：R5年 8月 3日	15名(鷹取学園 魚住Dr)
〃：R5年 8月21日	11名(鷹取学園 魚住Dr)
7回目：R5年11月16日	56名(鷹取学園 魚住Dr)
〃：R5年11月21日	11名(鷹取学園 魚住Dr)

職 員：6回目：R5年 7月 3日	3名(鷹取学園 魚住Dr)
〃：R5年 8月 3日	3名(鷹取学園 魚住Dr)
7回目：R5年11月16日	4名(鷹取学園 魚住Dr)
〃：R5年11月21日	22名(鷹取学園 魚住Dr)

※数名は他の日にも接種

※インフルエンザ予防接種

10月30日 利用者69名(1名は10/25)・職員31名(1名は10/25)実施。

10) 防災・防犯訓練

〔当初計画〕

避難訓練については、県から年間で火災訓練2回、地震訓練1回、風水害訓練1回実施するように指導があり、令和4年度は火災訓練3回・地震訓練1回・風水害訓練1回(職員説明)を行いました。令和2・3年度は利用者同士で助け合いながら避難できるように促してきた結果、令和4年度の避難訓練では自主的な避難ができていました。利用者は言葉での説明より、利用者本人が何度か経験することによって実際の避難に活かれます。その成果が出たことで非常時に生きてくると思います。年々体力低下が進んでいる利用者も増えていきます。体力の衰えが目立った利用者の避難については職員が誘導しなければなりませんので、まずは建物から逃がして命を守るという事を優先に対応していきたいと思います。重度の知的障害者だからこちらがしてあげるだけではなく、自分たちが出来る事は行ってもらうようにします。海外を含め、国内でも地震・風水害の危険性が増しています。令和4年度は寒波による水道管の破裂・破損がありましたので、色々な災害を想定してどの職員でも対応できるように準備したいと思います。

鷹取学園は一昨年度直方市と正式に福祉避難所の締結を行いました。利用者の安全確保はもとより、近隣の障害者の方が避難してくることを想定した準備が必要かと思えます。令和4年度に「非常時の直轄地区協働体制(ながやの会)」で直轄地区の障害児者の施設・事業所、行政・社協で有志が協力し、話し合い・研修会を実施されています。市町村毎、また建物の立地条件によって避難や協力方法が異なってきますが、資源として障害者支援施設(入所施設)の強みは必要となってきます。備蓄・避難スペースなど活用できる資源が整っていますので、協力できる部分は取り組んでいきたいと思えます。災害だけにとどまらず、コロナ等の感染症も併せた避難所としての役割もあり、消毒・距離の確保・換気等も含めて準備が必要になってきます。ストレッチャー・小型自家発電機・大型ストーブ、また、食堂棟増築工事の際に設置された大型自家発電装置も緊急時に必要になりますので、すぐに起動できるようにしておきます。令和4年度に直方市より福祉避難所使用の確認がありました。工事期間のため今回は断りました(ただし、避難場所が困難な場合のみ対応するとの返答をしました)。令和5年度は工事も終わりましたので準備しておきたいと思えます。利用者、地域の方の安全も考えたいと思えます。

《 結 果 》

令和5年度は計4回(①5/18 ②6/22 ③11/15 ④3/22)、防災訓練計1回(9/1)で火災訓練4回・地震訓練1回(DVD視聴)・風水害訓練1回(職員説明)を行いました。事前に利用者

避難訓練がある事を報告し、利用者同士で誘導しあえるように促すようにしていきました。ある程度自分たちで助け合って自主的な避難ができていました。そういった中、どうしても期間が空くと忘れてできなくなったと気もありましたので、定期的に訓練を行う事が大切だと感じました。令和5年度の地震訓練では職員が災害時の障害者の方の知識・意識をもつように東日本大震災で被災された障害者の方たちをもとに製作された「星に語りて」というDVDを視聴してもらいました。災害時、障害者のみならず、高齢者が避難所に避難せず自宅避難するという内容でした。一般の避難所では日が経つにつれて避難者に余裕がなくなり、最終的には居場所がなくなるとの事でした。また個人情報という法律の弊害があり、名簿が公表されないため、生存者・不明者の現状が把握されにくいという問題もありました。被災した障害者、社会的な弱者と言われる人たちの現実を職員一人一人が考えさせられる機会となりました。視聴して感じたことは、障害者を支援する人、行政関係者、また障害者の方と携わっていない人も現実を理解し支える事が大切だという事です。そして福祉避難所の重要性を改めて考えさせられます。令和6年1月に能登半島地震が発生しました。報道で障害者支援施設の建物が倒壊し、残っている一部の建物で生活しなければならない場面を見ました。職員も自宅に帰れない状況で、対応している職員でできる範囲で支援している状況は過酷、そのものでした。映画を振り返るとともに、日頃の避難訓練、非常時の食事・生活用品の備蓄、建物のメンテナンス等、もう一度見直していきたいと思えます。

〈健康管理について〉

令和5年度も前年度と変わりなく行政指導の範囲を計画として健康管理を行い、管理については予防に重点を置き、入所者に対してケースバイケースで対応し進めることが出来たのでは個々の健康を維持管理出来たと思います。

令和5年度は、コロナウイルスの予防接種を希望利用者（春接種59名秋接種67名）、職員（春接種6名秋接種29名）、インフルエンザ（3価）の予防接種を利用者及び職員一斉に行いました。日常生活においても徹底してうがい・手洗い指導を行い、加湿器による居室の湿度管理や医務室に設置している微酸性次亜塩素酸水生装置（コアクリーン）にて、日々次亜塩素酸での清掃・消毒、1日2回の検温を徹底して行いましたが、1度クラスターが発生してしまいました（7月男性利用者のみ）。協力医と連携を取り、学園内で迅速に検査を行い、速やかに薬を処方していただき終息しましたが、基礎疾患のある利用者が逝去されました。また誤嚥による窒息事故で逝去される事案がありました。今後も引き続き利用者のADLの変化の観察を行い、同時に感染予防を徹底して行っていきたいと思えます。

今年度は、延べ7例の入院（2名逝去）がありました。

- 1) 62歳 男性 ①徐脈・低体温による全身症状の悪化②誤嚥性肺炎
- 2) 62歳 男性 ①肺炎②コロナウイルス感染に伴う肺炎（7月17日逝去）
- 3) 84歳 女性 ①肺炎②誤嚥による窒息（1月13日逝去）
- 4) 56歳 男性 肺炎・虫垂炎

現在の支援費制度では通院支援と受診時の支援までが施設側の支援対象となり、後は家族にお任せする体制になっています。

○令和5年度 入院時の状態説明

以前は家族が付き添われ入院又は、手術を受けておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の為、上記の入院に関しては付き添いや面会がほぼ出来ない状態でした。

当園は、重度・最重度の利用者が多く、保護者及び兄弟姉妹も高齢化しています。病院側からの付き添い要請があったとしても、現在の学園職員数及び体制では入院時に十分な手が届かないのが実態です。しかし、現実に入院問題が起きればどの様な方法でも対応しなくては入院治療が受けられないという問題が生じてきます。医療機関に対して、知的障害者をいかに理解してもらおうかといった色々な働きかけと家族の努力、医師との協力体制によってしか実現しません。

本当に一般の人が入院するという意味では、常識では考えられない様な事態が生じますし、入院問題ではいろいろとハードルの高さに正面から当たって来たという経過がありました。今後、現在の新体制の流れがどう変化して行くかは判りませんが、どのような体制になろうとも、益々増えてくると思われる知的障害者の医療問題に対し、実際にどの様に対応していけるかが大きな課題として残るところです。

〈精神科疾患者の治療〉

令和5年度精神科の診療は5月上旬からの新型コロナウイルス5類引き下げに伴い、以前と同様に鳥巢Dr. が学園に来園され診察を受けることが出来、精神薬の長期服用による副作用予防や、精神症状の状態を見ながら投薬調整を行って頂いております。

令和5年度は、行事の変更や環境の変化が多くありましたが、全体としては落ち着いていたと思えます。今後とも、ご家族の協力を基に、職員は利用者の症状の変化を把握しながら、的確な報告を行い、病気が少しでも改善される方向に向かうよう取り組んでいきたいと思えます。

〈歯科治療〉

利用者の歯科治療については、重度・最重度の知的障害者を持つ人達でも問題なく受診する事が出来るようになってきました。しかし、中には情緒不安定の人や時々騒がしい場合もあります。当園の利用者は、定期的な検診・治療のおかげで歯科に関しては普通の人並みに口腔内の状態保持はできていると思われまます。それを維持させて行くためには、毎食ごとの歯磨きは支援員に頼らなければなりません。歯磨きに関しては昨年同様、本人が磨いた後に職員が磨き直しを行っています。人が生きていく上で歯はとても大切ですので、今後もブラッシング指導の大切さを基本におきながら口腔衛生に力を入れていきたいと思ひます。

現時点での歯科治療に対する問題点は、利用者の高齢化による義歯の装着者が増えたこと、その咬み合せがうまくいかないといった点です。また装着した義歯をすぐに外して捨ててしまうといった点があげられます。

〈健康維持・管理内容〉

- 1) 毎日実施
投薬を必要とする園生
精神科：統合失調症、癲癇発作のある人。
内科・眼科・外科その他、必要に応じた場合の対処。
- 2) 毎週実施
 - ① 全園生に対する検温（原則として毎週月曜日に実施）
 - ② 血圧測定（病気により31名実施）他必要に応じ測定
 - ③ 魚住内科胃腸科医院 隔週火曜日往診
- 3) 毎月実施
 - ① 体重測定
 - ② 精神科医による診察
- 4) 3ヶ月に1回実施
 - ①皮膚病検査
- 5) 年に1回実施
 - ① 心電図検査（35歳以上）
 - ② 身長測定
 - ③ 委託検査
歯科…全園生対象（4月実施）
インフルエンザ予防接種
コロナウイルスワクチン接種
精神科内服者の血中濃度検査（年2回）
骨密度検査（40歳以上）
 - ④ 眼科検診
 - ⑤ 子宮癌検診（35歳以上の女子で診察可能な人のみ）
- 6) 法定検査
 - ① 健康診断…前期・後期の全2回（前期・後期共に班別通院）
（成人病検査・血液検査・尿検査・血圧測定実施）
他、健康診断の結果、医師の指示のある人のみエコー検査・その他の検査を実施
 - ② 胸部レントゲン検査…年1回前期65歳以上（県の指導より）

以上、令和5年度の医務に於ける計画に関して、当初計画の内容通りにはほぼ実施できましたが、子宮癌検診に於いては新型コロナウイルスの影響により5年度も中止になりました。全ての結果は記録として残しています。

〈高齢化対策〉

重度・最重度の知的障害者の方々の健康状態を見ていると一般の人より遥かに加齢化は早いと感じます。学園全体の大きな問題点としては、重度・最重度の知的障害者を持つ方々には受

け入れてもらえる専門病院がなかなか見つからず入院でき辛いという現実です。医療機関からの入院条件としては、本人が訴えることが出来ないか或いは分かり辛いために、家族並びに学園職員の付き添いが必要であること、医師が患者さんに治療をするにあたって、インフォームドコンセントを行います。その時の了解が確実に保護者の理解がなされているのか、といった医療事故を防ぐための保障があるかないかといった事です。令和5年度は、延べ4名（6件）の利用者が入院となりましたが、新型コロナウイルスの影響で面会が出来ず、病院での経過把握が容易に出来ない状態でした。入院問題については今後も色々な問題点が生じると考えます。保護者の方も頭の中では分かっている、現実に我が子の問題として起きた場合は、慌てふためいた状態でどうして良いか分からなくなってしまう事が殆どです。今までも人権尊重ということで個人情報となる個人的治療経過等に関しては、各個人ごとに通知してきましたものの、実際に保護者に知らせようとしてもなかなか連絡が付き辛い結果となっています。この点に関しては保護者との会合の際に、「緊急の場合に間に合わない事が生じるため、確実な連絡先を学園に知らせておいて欲しい」と伝達して、情報の取りまとめを行いました。利用者が学園で生活する上で、個人ごとに抱えている病気等の問題については、その時、その場面で出来るだけ詳しい情報をお伝えし、危険な状態を最大限に避けていきたいと思っております。

知的障害者の方々の置かれている現在の医療体制について、自分達の子どもさん(利用者)の置かれている現実をもっと知って頂く事が基本となります。保護者の皆様方のご協力を得まして今後とも進めて行きたいと考えています。

学園の健康管理体制

学園の健康管理体制に沿って実施。

嘱託医、協力医療機関及び準協力医療機関

下記の通りです。

1、鷹取学園嘱託医

精神科

高山病院 院長 精神科医 所在地 電話番号	高山 克彦 鳥巢 美穂 直方市下境3910番地50 0949-22-3661
-----------------------------------	---

2、協力医療機関

内科

魚住内科胃腸科医院 院長 所在地 電話番号	魚住 浩 直方市頓野1919-4 0949-26-6610
--------------------------------	-------------------------------------

歯科

安河内歯科医院 院長 所在地 電話番号	安河内 真司 直方市日吉町3-12 0949-24-0577
------------------------------	--------------------------------------

令和5年度 給食に関する報告書

指定障害者支援施設 鷹取学園
栄養士 高津陽子

3、準協力医療機関

外科（※西田Drの体調不調に伴い1月末閉院。2月にご逝去される。）

西田外科医院 院長 所在地 電話番号	西田 博美 直方市頓野2104-19 0949-28-1573
-----------------------------	---------------------------------------

眼科

阿部眼科医院 院長 所在地 電話番号	阿部 健司 直方市溝掘2-3-13 0949-22-2953
-----------------------------	--------------------------------------

内科

福岡ゆたか中央病院 院長 所在地 電話番号	松本 高宏 直方市感田523-5 0949-26-2311
--------------------------------	-------------------------------------

外科

西尾病院 理事長 所在地 電話番号	西尾 謙吾 直方市津田町9-38 0949-22-0054
----------------------------	-------------------------------------

皮膚科

おおもり皮ふ科クリニック 院長 所在地 電話番号	大森 正樹 直方市感田井牟田1930-1 0949-26-6520
-----------------------------------	---

産婦人科

田中産婦人科クリニック 院長 所在地 電話番号	田中 康司 直方市頓野1000-27 0949-26-8868
----------------------------------	---------------------------------------

耳鼻科

岡村耳鼻咽喉科 院長 所在地 電話番号	岡村 浩一郎 直方市頓野3816-3 0949-22-2683
------------------------------	---------------------------------------

その他、園内における医療対応の変化

◎高齢化対策の一環として、西田外科医院の協力を得て入所者40歳以上を対象とし、骨代謝採血をおこなっていましたが、西田先生がご逝去され、今後は魚住医院に内服を処方して頂く形になりました。

重度知的障害者の今後の医療的問題点

- ・知的障害者を理解し診察してもらえる専門医が少ない。
- ・身辺自立の出来ていない、重度の知的障害を持つ方々を入院させてもらえる病院が少ない。
- ・入院に際し、保護者以外に学園職員の付き添いが必要な場合、園内の職員体制が崩れ、利用者支援が機能しなくなる。
- ・高齢化が進み、具体的に知的障害者の医療問題をどの様に解決していけば良いのか、またその様な体制が出来るのか課題となる。

1.はじめに

当園で集団給食に携わるにあたり、栄養バランスのとれた献立の提供や衛生管理の徹底された食事の提供を前提とし、そのうえで、行事食を通して季節感や文化を感じてもらい、美味しく楽しく満足できるものを提供したいと考えます。基本事項として、前日に調理作業の流れをシュミレーションし、調理作業を効率的に行うため、機械器具の準備・調味料の準備をしておき、当日、作業中の食品庫への行き来をできるだけなくし、時間配分・作業動線を考えて、より美味しい食事を作るよう最善を尽くしています。

2.行事食・嗜好について

令和5年度も新型コロナウイルス感染が引き続きみられ、当園においても7月にクラスターが発生しました。その際は感染エリア・非感染エリアに分かれて利用者が生活していたため、使い捨て容器で食事を提供しました。

毎月一回の誕生会は、その時期その季節に合った旬の食材を使用、普段の食事ではあまり使用しない食材を採用し、特別なメニューとなるよう心がけております。アクアパッツァ、ご馳走ローストビーフ丼、寿司の盛り合わせ等を提供しました。バイキングは6月と2月の2度行いました。6月は麺バイキングを行いました。利用者は20代から70代といった幅広い年齢層ですが、好きなメニューは唐揚げ・エビフライ・コロッケといった揚げ物や、ハンバーグなど若者向けのメニューが人気で、利用者の好きなメニューをバイキングにたくさん取り入れることで、とても喜んでもらうことが出来ました。夏祭りは流しそうめん、フランクフルト、たこ焼き、冷やし胡瓜、かき氷を提供しました。令和5年度より毎月1日は月が替わった区切りとし赤飯を提供するなどメニューに変化を入れました。その他、普段のメニューの中で韓国料理やタイ料理など世界の料理を取り入れる工夫も行いました。

3、食材について

食材に関しては、仕入れ値の単価チェックを行い、新食材採用時には相見積りを取り、よい食材を安く納品できるようにしています。また各業者には産地・製造年月日・消味期限の記載の商品の納入を義務付け、食材の納入時には、鮮度・適正な温度か・包装の破損はないか検品に気を配り、食材の受け入れをしています。今年度も継続して、出来る限り冷凍食品や既製品は使用せず、手作りに努めてまいりました。また、当園の農園芸班で利用者が栽培した旬の新鮮な野菜を供給して貰っています。

ロシアのウクライナ侵略、円安等の影響で食材が高騰していますので、利用者の楽しみである食事という事を基本におき、メニューを工夫しながら食費が上がり過ぎないように進めてまいりました。防災に向けた備蓄品については非常食を3日分確保しています。

4、衛生面について

衛生面に関してまずは調理員全員が自分自身の健康管理に努め、5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を常に意識し実行することにしていきます。そして、化学的な知識を元に食材や調理器具・食器の消毒作業、調理時の温度管理、適時適切な手洗いを徹底しています。原則として、前日調理は行わず、すべてその日に給食調理室で調理し、生で食用する野菜果物を除き、加熱処理したものを提供し、安全に食事してもらえないようにしています。

また衛生面に対する知識の向上を図るため、保健所の衛生研修会等に本年も調理員を参加させて頂き、調理業務の向上につなげていきたいと思っております。

5.栄養面について

食事摂取基準表に基づき、栄養量の過不足のない献立を作成し、毎月1ヶ月間の栄養供給量を確認し、翌月の献立に反映させています。例年通り個人食事摂取一覧表や体重推移やBMIに基づき、個人に対応したものとなるように、支援員や看護師の指示を受け、主食は小・飯小・中・大、主菜は小・中大で区分していましたが令和5年6月より主食は小・中・大、主菜は区分を作らず提供しています。嚥下が困難な利用者が増え、形態をきざみ食・極きざみ食にして対応しております。ペースト食は状況に応じて対応しております。

入所施設という事で、朝・昼・夕の1日3回の食事を提供していますが、提供した食事を残食なく食べてもらうことが、適切な栄養摂取量につながります。利用者が食事を残すことなく健康的な日常生活を過ごして頂くために、安心や安全、衛生管理を配慮するあまり美味しさを損なう調理が行われるという状況のないよう、調理技術の向上を心がけ反省と改善を行ってまいります。

令和5年3月で結婚・自己都合で長年勤務していた厨房職員が3人辞め、人員不足が続いている状況で2人を年度内に採用できました。新しく入職した厨房職員もまだ慣れてない環境ですが、食中毒をおこさよう手洗い掃除など衛生面に注意し気を引き締めて精進していきます。

【行事食一覧表】

4月	誕生会・	新年度お祝い献立・創立記念弁当
5月	誕生会・	端午の節句
6月	誕生会・	バイキング
7月	誕生会・	七夕
8月	誕生会・	夏祭り
9月	誕生会・	秋分の日
10月	誕生会・	学園祭
11月	誕生会・	親子旅行
12月	誕生会・	クリスマス会・年越しそば
1月	誕生会・	おせち料理・七草粥・鏡開き
2月	誕生会・	節分・バイキング
3月	誕生会・	ひなまつり・春分の日